

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 2 月27日
【会社名】	いすゞリーシングサービス株式会社
【英訳名】	ISUZU LEASING SERVICES LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中俣 直人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島 1 丁目 2 番 5 号
【電話番号】	045 (556) 1023
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 枝 裕司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島 1 丁目 2 番 5 号
【電話番号】	045 (556) 1023
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 枝 裕司
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 10,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年1月27日に関東財務局長に提出した有価証券届出書並びに2025年2月20日及び同日にそれぞれ関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2025年2月27日に振替社債の総額及び社債の利率等を決定し、同日買取引受契約を締結したので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出する。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行社債（短期社債を除く。）
券面総額又は振替社債の総額の欄
発行価額の総額の欄
利率の欄
利払日の欄
利息支払の方法の欄
償還期限の欄
償還の方法の欄
申込期間の欄
払込期日の欄
欄外注記
- 2 社債の引受け及び社債管理の委託
(1) 社債の引受け
- 3 新規発行による手取金の使途
(1) 新規発行による手取金の額
欄外注記

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示している。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

券面総額又は振替社債の総額の欄

（訂正前）

券面総額又は振替社債の 総額（円）	金10,000百万円（注）12
----------------------	-----------------

（訂正後）

券面総額又は振替社債の 総額（円）	金10,000百万円
----------------------	------------

発行価額の総額の欄

（訂正前）

発行価額の総額（円）	金10,000百万円（注）12
------------	-----------------

（訂正後）

発行価額の総額（円）	金10,000百万円
------------	------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （利率決定時の第358回10年国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.550%を加えた率～同利回りに0.600%を加えた率を仮条件とし、需要状況を勘案したうえで、2025年2月27日から2025年3月7日までのいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
-------	---

（訂正後）

利率（％）	年1.588%
-------	---------

利払日の欄

（訂正前）

利払日	毎年3月13日及び9月13日（注）13
-----	---------------------

（訂正後）

利払日	毎年3月6日及び9月6日
-----	--------------

利息支払の方法の欄

（訂正前）

利息支払の方法	1．利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2025年9月13日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各13日にその日までの前半か年分を支払う。（注）13 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2．利息の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。
---------	---

（訂正後）

利息支払の方法	1．利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2025年9月6日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月及び9月の各6日にその日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を支払うときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2．利息の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。
---------	--

償還期限の欄

（訂正前）

償還期限	2030年3月13日（注）14
------	-----------------

（訂正後）

償還期限	2030年3月6日
------	-----------

償還の方法の欄

（訂正前）

償還の方法	1．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2．償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2030年3月13日にその総額を償還する。（注）14 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3．償還元金の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。
-------	---

（訂正後）

償還の方法	1．償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2．償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2030年3月6日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3．償還元金の支払場所 別記（（注）「11．元利金の支払」）記載のとおり。
-------	---

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	2025年3月7日（注）15
------	----------------

（訂正後）

申込期間	2025年2月27日
------	------------

払込期日の欄

(訂正前)

払込期日	2025年3月13日(注)15
------	-----------------

(訂正後)

払込期日	2025年3月6日
------	-----------

欄外注記

(訂正前)

(注)1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）からA（シングルA）の信用格付を利率決定日に取得する予定である。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR & Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-6273-7471

< 中略 >

12. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況を勘案した上で増減することがあり、利率決定日に正式に決定する予定である。

13. 利払日については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の6か月毎の応当日に変更される。

14. 償還期限については、上記のとおり内定しているが、払込期日の繰り上げに応じて、払込期日の5年後の応当日に変更されるものとし、当該応当日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日に変更される。

15. 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で2025年2月20日から2025年3月7日までを予定しているが、実際の利率の決定については、2025年2月27日から2025年3月7日までのいずれかの日を予定している。

したがって、

利率決定日が2025年2月27日の場合、申込期間は「2025年2月27日」、払込期日は「2025年3月6日」

利率決定日が2025年2月28日の場合、申込期間は「2025年2月28日」、払込期日は「2025年3月6日」

利率決定日が2025年3月3日の場合、申込期間は「2025年3月3日」、払込期日は「2025年3月7日」

利率決定日が2025年3月4日の場合、申込期間は「2025年3月4日」、払込期日は「2025年3月10日」

利率決定日が2025年3月5日の場合、申込期間は「2025年3月5日」、払込期日は「2025年3月11日」

利率決定日が2025年3月6日の場合、申込期間は「2025年3月6日」、払込期日は「2025年3月12日」

利率決定日が2025年3月7日の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となる。

(訂正後)

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）からA（シングルA）の信用格付を2025年2月27日付で取得している。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR & Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & Iが公表する情報へのリンク先は、R & Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I：電話番号03-6273-7471

<後略>

(注) 12乃至15の全文削除

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定 (注) 1	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
計	-	10,000 (注) 2	-

(注) 1. 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに引受けの条件については上記のとおり内定しているが、各引受人の引受金額については、利率決定日に決定し、同日に買取引受契約を締結する予定である。

2. 引受金額の合計額については、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、利率決定日に正式に決定する予定である。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,000	1. 引受人は、本社債の全額につき、共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金40銭とする。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,500	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,500	
計	-	10,000	-

(注) 1 及び 2 の全文削除

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄外注記

(訂正前)

(注) 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額である。

(訂正後)

(注) の全文削除